

主題	いつまでも自宅でのお風呂に入りたい利用者の希望を叶える為に
副題	自宅での入浴介助を連携の強化でスムーズに行った事例

入浴介助

研究期間	6月	事業所	社会福祉法人 小茂根の郷 こもねヘルパーステーション
発表者：清水 晴美 (しみず はるみ)	アドバイザー：		
共同研究者：北市恵美 (サービス提供責任者)			

電話	03-3959-7498	メール	houmon-kaigo@komoneosato.com
FAX	03-3959-5898	URL	http://komonenosato.com

今回発表の事業所やサービスの紹介	当事業所は平成12年板橋区に開設。18年から特定事業所加算Ⅲを取得し、住み慣れた地域でいつも安心して暮らせるように利用者の心を大切にして迅速で細やかなサービスを行っている。また、同事業所と併設している訪問看護と連携をとり重度、ターミナル期の利用者訪問を受け入れている。なお、特別養護老人ホーム。通所サービス。居宅支援事業所・地域包括支援センターも設置。
------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

平成13年1月脳梗塞を発生しリハビリを行って同年6月退院。その後、入浴介助の支援を行う。移動時ヘルパー1人では浴室出入り口に段差がある為、妻の協力を得てヘルパーと共にを行っていた。その後もスムーズに入浴介助が行われていたが平成23年5月ごろから以下のようないくつかの問題点が出てきた。

- 利用者の筋力低下に伴い移動時、ヘルパーと妻の負担が大きくなつた。
- 脳梗塞後遺症の為、右片麻痺で浴槽の出入りが困難になつた。
- 失語症でコミュニケーションが困難な為ヘルパーの介助方法が意に沿わないとヘルパー交代を希望されるので、担当できるヘルパーが2名になつてしまつた。
- 訪問介護での入浴介助に限界を感じケアマネジャーも訪問入浴や施設入浴を勧めるが頑固として自宅の浴室での入浴を希望さ

れ、受け入れなかつた。

・利用サービス

訪問介護 週3回 入浴介助
訪問看護 週2回 看護師リハビリ
訪問リハ 隔週 月2回 PTリハビリ
福祉用具 車椅子・ベット・バスボード

*どのようにしたら利用者とヘルパーが負担なく安全に自宅での入浴を継続することができるのか？

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

利用者とコミュニケーションをとりながら、自宅で安全で安心して入浴を楽しんで頂けるようサービスを提供すること。

- 浴室出入り口の段差解消
- 他職種との連携
- 介護方法の見直し
- コミュニケーション
- 妻の介護負担の軽減

以上の事を目標として取り組んだ。

《3. 具体的な取り組みの内容》

事例概要：78歳男性

家族状況：妻・息子・孫2人暮らし

息子が工務店を経営している

1. 担当者会議の提案

サービス提供責任者よりケアマネジャーへ現状を報告し、サービス提供を継続することが難しい事を伝え、担当者会議の開催を依頼し、今後の援助について話し合いを設けて貰った。

2. 担当者会議を行う（本人・妻・ケアマネジャー・サービス提供責任者同席）ケアマネジャーから訪問入浴の限界を伝えるが本人は自宅での入浴を強く希望され、家族で話し合い、浴室の改修となった。

3. 浴室の改修

浴室の構造上の問題点である段差、浴室の高さは、息子が改修工事を行う事にした。しかし、浴室を改修しても介助がスムーズに行うことが出来るのか、不安が残った。

4. 訪問看護師との連携

看護師に褥瘡処置・身体状態の確認を含め、週1回の入浴介助の協力を求めた。

5. 介助方法の見直し

入浴方法を福祉用具の方と担当ヘルパー、サービス提供責任者と集まり利用者とデモストレーションを行った。

訪問看護師の初回訪問時に担当ヘルパーとサービス提供責任者が同行して実際に入浴方法を本人と確かめ合いながら行った。また右片麻痺（患側）の足から浴槽に入ることができるか試し可能なことがわかった。

ヘルパーが入浴介助日にサービス提供責任者も同行して本人とコミュニケーションを取りながら、訪問看護と同様に介助し不安を取り除いた。

《4. 取り組みの結果と考察》

家族（息子）が浴室のリフォームを行い、段差が解消されたことにより、キャスター付きのシャワーチェアを使用することが出来

きた。その為、妻やヘルパーの介助負担も軽減でき、安全に気持ち良く入浴ができた夫を見て妻も安堵した様子だった。訪問看護の介入により、考えつかなかった患側からの浴槽の出入りが可能となり、今まで通り自宅での入浴が継続できるようになった。介助は健側から行うという固定観念や、右足の稼働域が把握できなかった為、麻痺側から浴槽へ移動する方法は考えつかなかった。

利用者の希望を実現する為に、他職種との連携の大切さを実感した。

《5. まとめ、結論》

利用者も今まで通りヘルパーとコミュニケーションをとりながら安心して安全に入浴ができ以前より多く笑顔も見られるようになり、気持ち良く入浴が出来て喜んでいた。他職種と連携し、解決できる問題は他のもあると思う。今後も利用者の為に、積極的に働きかけ、より良いサービスに繋げていきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人・ご家族に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し同意を得たこととした。

《8. 提案と発信》

今回の取り組みによって、利用者により良いサービスを提供できるよう固定観念を取り除き介護技術の向上や他職種への発信を積極的に行い、利用者が在宅生活を安心して安全に過ごせるように日々努力していきたいと思います。

【メモ欄】